

令和7年12月25日

下川町長 田村 泰司 様

下川町総合計画審議会
会長 麻生 翼

第6期下川町総合計画見直しについて（答申）

令和7年9月16日付けで諮問がありました、第6期下川町総合計画見直しについて、諮問のあった同日から審議を開始し、まず、令和7年度行政評価（令和6年度実施事業等）について実施しました。

行政評価は、35件の事務事業について、3つの部会に分かれ審議し、今後の方向性に対する意見等が出され、行政評価の結果については、10月14日に中間報告として町長へ報告したところです。

その後、町において、中間報告の意見等を踏まえて、次年度以降の総合計画の見直しが実施され、総合計画の見直し素案がまとまつたことから、12月16日から審議を再開し、総合計画の見直しに係る31件の事務事業について、行政評価同様、3つの部会に分かれて審議を実施しました。

以下、審議経過、各部会からの意見を付し、答申いたします。

下川町総合計画審議会の審議経過・意見

1 審議会委員

会長 麻生 翼
副会長 川島 里美

部会	役職	委員名
福祉・教育部会	部会長	伊藤 友美
	副部会長	横井 雅彦
	委員	麻生 翼
	委員	品地 和彦
	委員	庄子 幸恵
	委員	渡邊 匡子
快適環境・ 地域づくり部会	部会長	山崎 春日
	副部会長	藤原 佑輔
	委員	押田 すみえ
	委員	川島 里美
	委員	瀬川 聖子
	委員	高橋 和之
産業経済部会	部会長	三津橋 弘茂
	副部会長	田中 由紀子
	委員	伊藤 成人
	委員	倉澤 守
	委員	高松 峰成
	委員	成田 菜穂子

2 審議の経過

【行政評価】

- ・9月16日 全体会議、全部会議
- ・9月17日 快適環境・地域づくり部会
- ・9月24日 福祉・教育部会
- ・9月25日 産業経済部会
- ・10月14日 全体会議

【計画見直し】

- ・12月16日 全体会議、全部会議
- ・12月17日 福祉・教育部会
- ・12月18日 快適環境・地域づくり部会
- ・12月23日 全体会議

3、審議内容・意見

(1) 福祉・教育部会

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（12事業）の評価について、12月16日と12月17日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 伊藤 友美

副部会長 横井 雅彦

委員 麻生 翼、品地 和彦、渡邊 匡子、庄子 幸恵

○施策項目「地域福祉」

「**福祉医療連携事業**」について、福祉人材確保対策として拡充された外国人労働者の雇用や将来への人材投資としての奨学金制度の創設などの検討は、町内施設の人材不足が問題視されていることからも必要なことだと思いますので、協議を進めていただきたいと思います。

「**共生型住まいの場運営事業**」について、近年の物価高騰・人件費高騰などに伴い指定管理料が増額しており、利用者負担額の見直しに関する説明がありました。

利用者負担額の検討においては、現在一人暮らししている高齢者の生活費水準と乖離しすぎないよう調整をお願いします。

また、特定の利用者のみが優遇されることなく、真に支援が必要な方に公費が充てられていないということがないよう、町民に対して不公平感がでないように配慮していただきたいと思います。

○施策項目「健康づくり・医療」

「**生活習慣病予防事業**」について、ハピネス健診の受診対象者を小学1年生以上へ拡充することで、若年期からの生活習慣病への対策を図ることの説明がありました。

これに関連し、歯科誘致事業と並行して、口腔内の健康維持を健康寿命の延伸とQOLの向上のための重要事項の一つとして位置づけ、多角的な施策の検討をお願いいたします。

○施策項目「子ども・子育て支援」

「認定こども園運営事業」について、子ども誰でも通園制度の実施に伴い、一時保育の利用者負担の増額および対象年齢の引き下げを行うことの説明がありましたが、昨今の出生数減少というのを鑑み、地域間交流やこども園留学などの移住施策と連動した事業の展開を検討いただきたいと思います。

○施策項目「学校教育」

「中学校施設改修事業」について、体育館床下換気口の小動物侵入対策としての修繕や、既存の冷房設備では能力が不足しているため、追加で特別教室に冷房設備を設置することによる環境改善について説明がありました。

設備の運用にあたっては、夏場の冷房による冷えすぎや、冬場の暖房による暑すぎが原因で、子どもたちが体調を崩すことがないよう、現場の状況に応じて臨機応変に調整いただくなど、十分な配慮をお願いいたします。

「部活動支援事業」について、令和8年度より地域クラブとして、子どもたちの自主性を尊重した「ゆるスポ・文化クラブ」を配置し、少年団や地域クラブに所属していない子や、やりたいけどできる環境がないという子どもたちに機会を与えられるよう進めていくという説明がありましたが、子どもたちの自主性を尊重した活動選択は良いと思いますが、子どもたちがまだ知らない体験や新しい分野に触れられるような体制・サポートの検討もお願いいたします。また、保護者や地域クラブの方たちには理解しきれていない部分もありますので、地域の方々が参加できる説明会の実施をお願いいたします。あわせて、「ゆるスポ」という名称だと、初めから「緩い」という印象が付いてしまうため、別の名称への変更を検討いただきたいと思います。

「多目的宿泊交流施設改修事業」について、建物の老朽化による改修や居室に設置されている暖房設備の更新、夏場の高温対策に向けた食堂の冷房設備設置の説明がありました。

関連として、下川中学校から下川商業高校へ進学する生徒数の低下により、募集停止となる可能性を強く危惧しています。募集停止となる条件を早急に確認いただくとともに、商業高校の存続に向けた既存の施策の拡充や、新たな施策の検討をお願いいたします。

○施策項目「生涯学習」

「公民館・町民会館管理運営事業」について、利用頻度の高い3階研修室への

冷房設置および大ホール非常灯の改修工事について説明がありましたが、ボイラー設備の経年劣化についても懸念され、役場庁舎等のあり方検討と合わせた協議をしていただきたいと思います。

○施策項目「生涯スポーツ」

「体育施設管理運営事業」について、施設の利用実績を参考とし、指定管理者と協議のうえ、利用時間を短縮するとの説明がありましたが、単に時間を減らすのではなく、イベントの実施や施設の空き状況がインターネットで確認できるシステムの導入など、施設利用者の増加につながる施策の検討もお願いいたします。

「体育施設改修事業」について、現在のジャンプ台に設置されているスタートゲートは移動に2人要しますが、これを多くのジャンプ台で採用されている1人で移動させられるものに変更することで、ジャンプ練習の効率化を図ること、およびスキー場・パークゴルフ場のLED化工事を行うことについて説明がありました。

施設のLED化にあたり新電力への切り替えを行うことで、従来の電気代より安くなる場合もあるので検討をお願いいたします。

○施策項目「芸術文化」

「町民文化・芸術事業」について、郡上市との中学生の相互交流事業の実施、ふれあいイベントの開催について説明がありましたが、ふれあいイベントでは特定の層だけでなく、幅広い年代の町民が楽しめる企画の検討をお願いいたします。

また、実行委員会形式でのイベントについてですが、今年度において行政職員間での引継ぎがされていないことや、実行委員会へ十分な説明がされないまま事業が実施されており、このような対応は協力している町民の意欲を損なう原因となりますので、よりよい事業にするためにも、行政職員間の引継ぎや実行委員会との情報共有を徹底していただきますよう、強くお願いいたします。

○令和7年度行政評価結果への対応

中学校学生服のお下がりを活用した、貸し出し方法の検討について、「学生服については、保護者間でのやりとりや、「ばくりっこ」の利用をお願いします。」との回答をいただきましたが、年数回しか着用機会のない学生服には男女間の価格差があるほか、知人の有無などによって入手しやすさが異なり、家庭ごとの負担に格差が生じていますので、学生服購入への助成制度の創設や校則の見直し、また、より円滑な再利用の仕組みづくりに向けた地域団体との調整を検討いただきますようお願いいたします。

(2) 快適環境・地域づくり部会

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（9事業）の評価について、12月16日と18日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部 会 長 山崎春日

副部会長 藤原佑輔

委 員 押田すみえ、川島里美、瀬川聖子、高橋和之

○施策項目「持続可能な財政運営」

「役場庁舎等あり方検討事業」と「都市計画マスタープラン策定事業」について、役場庁舎・消防庁舎・公民館の今後のあり方については、下川町総合計画審議会「役場庁舎等のあり方検討部会」からの長期的、面的、機能的な観点からの検討が必要であるなどの意見を踏まえ、都市計画マスタープランを改訂の中で、教育関係施設などを含む市街地の主な公共施設の方向性を整理していくとの説明がありました。

都市計画は、SDGs、環境など多様な視点からの価値観が大切であり、判断、評価する軸の設定や、コンサルタントには、都市計画は町民の暮らしを守ることが最優先であること、そこには地域の文化や歴史も大切に継承していくことも含まれること、そのためには町民の声を聞き、価値観を共有しながら計画に反映していくことを求める旨、説明していただきたいと思います。

また、バスターミナル、町民会館についても併せてあり方を検討していただきたいと思います。

○施策項目「住宅」

「町営住宅整備事業」について、耐用年数に達している住宅が全体の43.2%を占め、老朽化した住宅の除却や建替えが必要となっている。公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、町営住宅の建替え、改修を実施する必要があるとの説明がありました。

教員住宅の整備に当たっては、入居者の声を聞いて課題を把握し、今後の建設に反映して貰いたいと思います。

町内の除却予定地においては最低限の景観整備をお願いしたいことと、潤いある景観づくり、町民の幸福度アップのため、現在、水が張られていない安原公園やフレペなどに水を張り夏場の避暑地として整備していただけたらと思います。なおその際には周知も必須と考えます。

○施策項目「道路・橋梁」

「**町道整備事業**」について、経年劣化による凍上などにより道路面に凸凹がみられるなど、路面状況が悪化しているとの説明がありました。

整備を必要とする箇所の把握に当たっては、子ども、高齢者、自転車利用者など様々な立場の人の声を聞いていただきたいと思います。

○施策項目「公共交通」

「**バスターミナル合同センター等整備事業**」について、築 35 年が経過しており各所に劣化が見られる。今後多くの利用が見込まれることから予防保全的な改修工事による長寿命化が必要であるとの説明がありました。

年次的に改修をしていく計画ですが、都市計画マスタープランの中で公共施設のあり方を検討していくこともあります、公民館大ホールも老朽化していることから、併せて考えていく必要があると思います。

○施策項目「環境保全」

「**廃棄物処理場管理運営事業**」と「**名寄地区衛生施設事務組合ごみ等処理事業**」について、令和 9 年 4 月より名寄地区一般廃棄物中間処理施設「エコスピカ」が供用開始することに伴い、分別区分や指定ごみ袋等が変わることから、「指定ごみ袋」及び「ごみの分別便利帳」の更新が必要となる。施設の維持管理費や指定ごみ等の処理に要する経費は増加している状況を踏まえ、ごみ処理手数料の見直しが必要となるとの説明がありました。

ごみ処理手数料の見直しについては、早めに町民へ周知をしていくことと、値上がりすることで不法投棄をする人が増える可能性があるので、不法投棄の防止、啓発、ごみの分別ができていない人がいるので、転入者や学生向け、また住民同士のおさらいや学び合える場として、分別を楽しく学べる機会を設けていただきたいと思います。

また、ゴミのポイ捨てが野生のクマを誘引する原因になることを知らしめられる様な警告看板を設置する、周知するなどポイ捨てが減る様な工夫をいただければと思います。

「**墓地・火葬場施設等管理事業**」について、墓地を返還（改葬）される方が、新規使用を大きく上回る状況となっており、「墓じまい」後の受け皿として、合同墓の設置に関する問い合わせがある。火葬場は、築 39 年が経過しており、各所に劣化が見られる。特に火葬炉は、定期的な大規模修繕や更新が必要となることから、管理運営方法の効率化と財政負担の軽減を図る必要があるとの説明がありました。

合同墓・火葬場広域利用調査に当たっては、住民のニーズを聞きながら進めていただきたいと思います。

○施策項目「危機管理」

「危機管理対策事業」について、災害リスクについては比較的少ないが、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が深刻な状況にあることから、防災対策を継続的に行っていく必要があるとの説明がありました。

ハザードマップの更新については、わかりにくいという声もあるので、弱者に寄り添ったマップを作っていただきたいと思います。

また、防災会議委員に女性が少ないことから、女性委員を増やし、女性目線の避難施設を用意して貰いたいと思います。

○施策項目「多様な人材が活躍できる場づくり」

「中間支援組織との協働・連携事業」について、しもかわ財団の「定住促進活動」の施策例のひとつに地域内ツアーやしもかわの歴史や文化など地域を知る機会を創出するとの説明がありました。

地域を知ることは、愛着を持てることにつながると思います。また、昔の暮らしに触れることで得られる心の豊かさという観点からも重要と考えます。かつて地域で活躍された方々から直接話を伺える機会は限られるので、その経験を今のうちに記録し、継承していく取り組みも合わせてご検討のうえ、進めていただきたいと思います。

また、しもかわ財団で取り組む施策の中には、本来は町内の団体や役場各課が担う分野でありながら現状では十分に実施されていない事業も見受けられます。関係団体・各課と連携し必要な取り組みを進めていただきたいと思います。

○施策全般

公共施設改修について、公共施設の老朽化などから施設改修が大変多い状況になっています。改修に当たっては、単発的に行うのではなく、長期的視点から全体的な公共施設のあり方検討と併せて検討していただきたいと思います。

(3) 産業経済部会

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（8事業）の評価について、12月16日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部 会 長 三津橋 弘茂

副 部 会 長 田中 由紀子

委 員 伊藤成人、高松 峰成、倉澤 守、成田 菜穂子

○施策項目「農業」

「フルーツトマト糖度センサー導入事業」については、機械の老朽化による精度低下により、フルーツトマトの品質低下が予測されるため機械の更新を行うとの説明がありました。

特産品であるフルーツトマトの品質については、地域・農業者のブランド価値に直結することから、機械の整備及び更新について計画的に進めていただきたいと思います。

○施策項目「林業・林産業」

「下川町林業・林産業研究会補助金」については、「森林の生物多様性に関する専門委員会」の活動拡大及び町有林全体における自然共生サイト登録を検討し、新たな事業創造を目的とするとの説明がありました。

先人から引き継いできた森林資源を後世につなぎ活用していくためには、気候変動に適応できる森づくりの検討と、循環型森林経営の両立は重要な事と考えますので、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

また、町民が下川町の森林を理解するための情報発信についても検討していただきたいと思います。

「有害鳥獣捕獲従事者確保事業」については、専門性の高いガバメントハンターとして正職員1名と地域おこし協力隊1名を配置し有害鳥獣の捕獲体制を強化していくとの説明がありました。

ガバメントハンターについては資格や経験が問われることから、即戦力となりうる人材を配置していただきたいと思います。地域おこし協力隊員については、習得した知識や経験を任期後にも町内で活かせるよう、コミュニケーションを取りながら進めていただきたいと思います。

○施策項目「商工業」

「**都市・企業・団体との経済交流事業**」について、新たな企業・場所での特産品等のPR活動の取り組みを行うとの説明でしたが、PR活動として取り上げる特産品やワークショップの内容の選定については、今後の交流や繋がりづくりという観点を考慮し検討していただきたいと思います。

「**地域経済循環創造事業**」については、現在、一の橋地区では木質バイオマスエネルギーを活用して菌床しいたけ・夏秋イチゴの栽培を実施していますが、今後、更に外貨を獲得しながら地域経済を循環させ、産業の活性化や集落の魅力を創出するとの説明がありました。

夏秋イチゴのハウス増設と観光農園の開設については、一の橋地区の地域に根差した取り組みとなるよう連携を図り進めていただきたいと思います。

また、地域おこし協力隊の導入については、産業活性化活動のみならず、集落維持発展につながる活動も行うよう検討していただきたいと思います。